

平成21年度市長公約進捗状況一覧

【平成22年3月31日現在】

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	21年度の取組状況
1 経済雇用対策、セーフティネットの確立		
1	地元企業等を支えるための金融・資金対策の実施	
	引き続き、地元企業等の資金融資など、金融経済対策を強化しながら、地域経済と地元企業を支える。	○「商工業振興条例」に基づく優遇措置および運転資金・設備資金の融資あっせん制度について、平成21年10月から適用業種の拡大や適用要件の緩和、助成内容の充実を図りました。厳しい経済情勢にあっても設備投資や雇用拡大を行う「がんばる地元企業」を支援しています。
2	悪化する雇用情勢に対し「離職者緊急雇用センター」を設置	
	離職者の緊急雇用に向けて、新規雇用の創出や掘り起こし、雇用とのマッチング、人材の育成等を行う「離職者緊急雇用センター」を新設する。	○「秋田市離職者緊急相談センター」を平成21年10月に開設しました。離職者の生活や就職の相談に応じています。
3	雇用維持の緊急対策の導入、ニートへの支援	
	経済不況で離職している市民を、期間限定で雇用維持する緊急策を導入するとともに、ニートへの支援を実施する。 例えば、保育士を採用し、学校の空き教室や空き店舗などを利用した身近で安心な保育体制を充実させるため、専業主婦など、これから働きに出ようとする保護者を支援する。	○国の「ふるさと雇用再生事業」および「緊急雇用創出事業」を活用し、保育児童受入拡大支援のための保育士をはじめ416人の雇用を創出しました。 ○国の委託事業として、求職者を対象とした各種セミナーを開催し、90講座で2,174人が受講、238人が就職しました。 ○高校生を対象とした就職支援講座を開催し、3年生向け講座は7校の300人、2年生向け講座は7校の460人が受講しました。 ○ニート（若年無業者）を対象とした「若者の自立支援セミナー」を開催し、150人が参加しました。
4	新たな起業の支援、実効ある企業誘致の推進	
	中長期的な視点から、新規起業を支援するとともに、地域経済にとって実効ある企業や将来性のあるエコビジネス等の誘致を行い、働く場を創出する。	○新たな起業を支援するため、「チャレンジオフィスあきた」を活用し、インキュベーションマネージャーによる経営指導のほか、ビジネス講習会などにより、事業の発展と入居外企業との連携を進めています。 ○精力的に首都圏企業や地元企業を訪問し、県・市の企業優遇制度や企業立地環境をPRするとともに、事業拡大や新規立地を働きかけています。

【平成22年3月31日現在】

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	21年度の取組状況
5	教育ローンへの支援	
	授業料が支払えず進学をあきらめる子どもがいる現状を踏まえ、所得格差が教育格差につながらないよう、教育ローンの利子補給等の支援など、銀行等とタイアップしながら、国や民間の教育ローンの活用を促進し、奨学制度の充実を図る。	○「修学一時資金緊急支援金交付事業」を平成22年1月4日から開始しました。この事業は、所得水準が一定以下である市民に対し、大学等に入学する際の教育ローンに係る利子補給金を交付するほか、生活福祉資金就学支度費等を借り入れた市民に対し、一定額の給付金を交付するものです。平成21年度実績は、利子補給が8件、給付金が25件でした。

【平成22年3月31日現在】

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	21年度の取組状況
2 環境・地球温暖化対策の推進		
1	太陽光発電や風力発電などへの補助の新設	
	家庭や企業による太陽光発電や風力発電などのエコ発電機種の導入を促進するため、導入費用への補助制度を創設する。	○「住宅用太陽光発電普及促進事業」を平成21年10月26日から開始しました。この事業は、住宅用太陽光発電設備の設置に対して16万円を上限に最大出力1kW当たり4万円を補助するものです。平成21年度実績は、66件で238.42kW分でした。
2	自然エネルギーの利用拡大、普及促進	
	一般家庭や企業が自然エネルギーを利用しやすい環境を整えることで、自然エネルギーの利用拡大・普及促進を図る。	○県の「地域グリーンニューディール基金」を活用し、平成22年度に秋田市総合環境センターに40kWの太陽光発電システムとLED照明器具100灯を導入することとしました。 ○国の「地域環境保全対策費補助金」を活用し、地球温暖化対策を推進するための事業に要する経費に充てるため、「秋田市グリーンニューディール基金」を平成22年3月に設置しました。
3	「グリーン電力証書」の発行による環境貢献	
	市が「グリーン電力証書」の発行資格を取得し、CO2の削減量を環境貢献に意欲的な企業等が買い取り、その収入を基金として、さらなる自然エネルギーの普及促進や利用拡大等に活用するしくみを構築する。	○平成21年10月に開始した「住宅用太陽光発電普及促進事業」に、環境価値部分をグリーン電力証書としてシステム設置者から譲り受けるしくみを盛り込みました。
4	エコビジネスの誘致	
	①環境負荷を低減する装置や技術の開発・製造、および環境保全型社会の構築に向けて役に立つサービスを提供する企業を誘致し、将来的には「新エネルギーの発祥の地」と言われるような環境関連産業の集積を進める。	○平成22年度に策定する「(仮称)秋田市地球温暖化対策実行計画」に環境と経済の好循環に関する施策を盛り込むため、温暖化対策の施策を調整しています。 ○資源リサイクル事業や新エネルギー関連分野など、環境関連分野の企業立地や事業展開を促進するため、精力的に首都圏企業や地元企業を訪問し、県・市の企業優遇制度や企業立地環境等をPRしています。
	②森林組合等と連携し、木質ペレットをエネルギーとして活用するシステムを構築するなど、環境に優しいエネルギー利用への転換を率先して行う。	○木質バイオマスの活用に向けて、市有林内で資源量予測調査および路網調査を実施しました。 ○ペレットストーブのモニタリングおよびアンケートを実施しました。

【平成22年3月31日現在】

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	21年度の取組状況
3 農林水産業の活性化と食の安全		
1	集落営農や認定農業者の経営規模の拡大と複合化への支援	
	担い手農業者の高齢化が進行する中で、集落営農や認定農業者の経営規模の拡大と複合化、多角化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○認定農業者や集落営農組織、新規就農者等を対象に、農業技術取得のための研修会、経営戦略等の向上を目的とした先進地経営体視察研修、農商工連携をテーマとした研修会を開催しました。 ○専門コンサルタントによる農業法人設立に関する相談会を開催しました。 ○集落営農組織等の経理相談会、認定農業者や新規就農者を対象とした農業簿記講座を開催しました。
2	野菜産地の生産拡大、直売・加工施設の設置、学校給食への活用	
	市内野菜産地の生産拡大を支援し、直売・加工施設を設置し、地産地消体制を整備するとともに、学校給食への市内産食材の活用を進める。【学校給食における地産地消消費比率：40%】	<ul style="list-style-type: none"> ○地産地消の拠点施設として、JA新あきたが設置する直売施設の整備を支援しています。平成22年夏に開設する予定です。 ○秋田県種苗交換会の開催に合わせて、秋田市民市場を活用しながら、食育を推進するための体験活動や展示を実施しました。 ○市内産野菜を学校給食で活用するため、品目別出荷計画を参考に平成22年度第1期(4～7月)の献立を作成しました。
3	地元ブランドの新商品の開発・販路拡大	
	秋田の農地を最大限活用した新たな食材開発など、地元ブランドの開発支援や販路の拡大に努め、雇用の受け皿の創出を含む地場産業全体の底上げにつなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ○市内菓子店による米粉を使用した新スイーツ開発を支援するなど、秋田ブランドの開発・発信・普及に努めています。 ○地域特産認定品や重点推進7品目野菜等の販路拡大・販売促進、地域ブランドの可能性のある物産の発掘に取り組んでいます。 ○生産者、農業団体と連携してダリアなど特産的花きのブランド化推進に取り組んでいます。
4	林業活性化のための林道整備、間伐促進	
	本市面積の7割を占める森林をCO2削減の有効な資源と捉え、間伐を促進するとともに林道整備を進め、環境への貢献と林業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○特定間伐等促進計画により約375ha、間伐助成事業として約290haで間伐を実施しました。 ○林道整備については、計画2路線で舗装改良工事218mを実施したほか、測量調査設計および用地測量調査を完了しました。 ○本市の森林における温室効果ガス吸収量を推計しました。

【平成22年3月31日現在】

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	21年度の取組状況
5	漁業地とタイアップしながら、食品産業の振興を戦略的に展開	
	安定した漁獲量を目指して、漁場の整備や栽培漁業を推進するとともに、水産物の生産から加工、販売の体制づくりを支援し、漁獲地とタイアップした食品産業の振興を図る。	○ガザミの種苗28.8万尾を放流しました。 ○マダイ、ヒラメ等の計画的な種苗放流などを検討しています。 ○製造業者、小売業者に対する設備投資への助成や融資あっせん制度を拡充しました。

【平成22年3月31日現在】

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	21年度の取組状況
4 利便性の高い、安全・安心なまちづくりの推進		
1	中央街区への市役所総合窓口センターの開設	
	中央街区のさらなるにぎわいづくりを目指し、にぎわい交流館の中に、市民センター的な機能である開放型の「総合窓口センター」を開設し、戸籍や住民票、建築確認、市営住宅、納税、各種証明や申請などを行えるようにする。	○にぎわい交流館における「総合窓口センター」の開設については、戸籍や住民票等の証明書が取得できる自動交付機の設置を基本に、各種相談や出前手続き等の定期的開催による窓口サービスの実施を検討し、そのスペースを確保するよう設計を進めています。
2	「泉・外旭川新駅（仮称）」の設置	
	市内における鉄道利用の利便性を向上させるため、泉・外旭川地区への新駅の開設に向けて、JR東日本や地元との連携のもと検討に着手する。 その際、バスターミナルを付設しコミュニティバスや路線バスの接続も誘導するなど、市内の広範囲に渡って新駅設置の効果が発揮できるよう留意する。	○新駅を検討するため、JR東日本との勉強会において、他都市の事例を参考にしながら地元負担と活用できる補助制度を調査しました。新駅のおおまかな整備内容と費用等についての検討を進めています。さらに、周辺整備を含めた新駅の素案を検討する一方、波及効果と費用対効果の想定を行い、新駅について検討を深めていく予定です。
3	秋田市全域のバスに番号を表示するシステムを構築	
	路線バス利用者の利便性向上のため、市内を運行するバスに、番号と行き先の両方を表示するシステムを構築する。	○秋田駅東口発着路線を対象として平成22年5月に実証実験を実施することとしました。行き先表示の案等について検討しつつ効果を確認し、事業着手につなげるためのものです。その準備として、現状を整理するとともに、他都市の事例を分析しました。
4	防災意識の普及、啓発のための「総合防災センター」の設置	
	市民、特に子どもたちへの防災意識の普及と啓発のため、地震、煙避難、風水害、消火などの体験ができ、防災用品、家庭防災の知恵、過去の災害などを学べるような「総合防災センター」の設置を検討する。	○総合防災センターと消防施設との関連なども踏まえながら、整備の方向性について調査・検討を継続しています。

【平成22年3月31日現在】

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	21年度の取組状況
5	消防団員の若返りと処遇の改善	
	<p>有事の際に対応できる体制を整えるため、消防団員の若返りを図るとともに処遇を改善する。 また、突然の事故や火災、自然災害へ対応するため、高度救助隊を拡充・強化する。 救急救命士が迅速に出動する体制を一層強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none">○消防団関係では、活動しやすい環境を整えるため、市内事業所訪問による消防団員の加入促進や「消防団協力事業所表示制度」の普及啓発をしました。○救助隊関連では、専門的な知識と高度な技術を有する隊員を計画的に養成するため、消防大学校、消防学校の人命救助に関する教育課程に救助隊員を6名、総務省消防庁主催の特殊災害対応訓練に救助隊員1名を派遣しました。○救急関係では、救急救命士の迅速出動態勢を強化するため、救急救命東京研修所に職員1名を派遣しました。

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	21年度の取組状況
5 芸術・文化による「まちづくり」の推進		
1	秋田公立美術工芸短期大学の4年制大学への移行	
	芸術・文化によるまちおこしに向けて、その中核を担う美短を4年制大学に移行する。その上で、基盤強化のため、千秋美術館など各種文化施設と一体となった独立行政法人を目指し、美術・工芸・デザイン・文化の情報発信力を飛躍的に高める。	○庁内関係部局からなる検討チームにおいて、秋田公立美術工芸短期大学の現状や大学・短大を取り巻く環境等、4年制大学への移行に向けた課題の整理に取り組んでいます。
2	若者によるスポーツチームの誘致や音楽、美術のイベントなどを通じた「まちおこし」	
	①ノーザンレッツの活動やプロバスケットボールチームの創立に向けた動きを支援する。	○クラブスポーツをまちづくりの核として地域の活性化をめざす「スポーツホームタウン構想推進事業」を開始しました。ブログサイトの開設や情報誌の発刊、市民スポーツ応援団の育成など、クラブスポーツを応援する市民文化の創造に努めたほか、22年度に実施する市民参加イベントの企画やボランティアセンターの設置準備などを進めました。 ○来シーズンからbjリーグに参入する「秋田ノーザンハビネッツ」の試合開催の円滑化に向けて検討を進めたほか、チャレンジオフィスあきたにおいて、チーム運営会社の企業活動を支援しました。
	②ヤートセ秋田祭やミュージックライブなど、若者によるイベントの支援によるまちおこしに取り組む。	○ヤートセ秋田祭の開催にあたり、開催経費の一部補助などの支援をしました。 ○中心市街地におけるまちづくりイベントの開催を支援するとともに、まちづくりフォーラムや情報交換会を開催しました。 ○アルヴェでは、音楽やきらめきパフォーマーのイベントを開催し、若者に発表の機会を提供したほか、スポーツイベントを支援しました。
	③廃校や廃屋を活用したアトリエ・ギャラリーの展開など、芸術・文化によるまちおこしに取り組む。	○若者による文化・芸術事業や新たな取り組みを支援する文化振興助成事業として、2事業に対し助成しました。 ○文化財イラストマップ作成ワークショップを開催し、文化財や文化施設の情報はじめ、まちを楽しむ情報を盛り込んだイラストマップを作成しました。
3	体験学習・資源循環システムの実践の場、アートとのコラボレーションによる大森山動物公園の魅力アップ	
	大森山動物公園を、緑地など自然環境とのバランスへの配慮や、利用者が地球温暖化対策についての意識を持つことにつながる施設とするように整備し、資源循環システムや新エネルギー導入の実践の場として活用する。また、美短など、アートとのコラボレーションによる新たな発展を探る。	○大森山動物公園の魅力アップに向けて「大森山自然動物公園整備構想」を策定しました。今後、秋田公立美術工芸短期大学などと連携しての公園のアート化、堆肥化施設と飼料作物等栽培農場の整備や新エネルギーとしての太陽光発電導入などをめざすこととしています。 ○トイレの水洗化や松くい虫被害地の植生回復、園路広場のバリアフリー改修などに必要な公園全体の測量・設計の準備を進めています。

【平成22年3月31日現在】

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	21年度の取組状況
6 健康長寿社会の実現		
1	高齢者の社会参加の促進	
	高齢者が住み慣れた地域で知識や経験を生かして社会参加できる環境づくりを目指し、バリアフリーや都市生活の利便性を実現する、高齢者や身体の不自由な方々にやさしいまちづくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者やバリアフリーに関する既存の各種調査結果等をもとに本市の現状と課題を整理しました。エイジフレンドリーシティの実現に向けて平成22年度に実施する調査の事前点検となるものです。 ○交通バリアフリーに関する計画の見直しに向け、市内の鉄道駅周辺の公共公益施設等の立地状況を調査しました。 ○土崎駅にエレベータを設置するための補助金をJR東日本へ交付しました。平成22年度中の設置に向けて作業が進んでいます。 ○2つの街区公園でバリアフリー化改修をしました。また、29か所の公園に介護予防遊具を設置しました。
2	介護を必要としない元気な高齢者のための健康づくり	
	高齢者が要介護状態・要支援状態になることを予防するため、高齢者の健康づくりに向けて介護予防事業をさらに充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ○特定高齢者を対象とした「通所型介護予防事業」は、平成22年度から委託先を拡大して事業の充実を図るため、民間フィットネスクラブ等に委託した他市の事例研究をしたほか、秋田県歯科衛生士会や秋田県栄養士会、秋田県柔道整復師会等との協議を行いました。 ○一般高齢者を対象とした介護予防事業の「地域型はつらつくらぶ事業」は、平成22年度から1か所増やして12地区で実施することとしました。 ○介護予防事業に多くの参加が得られるよう、地域保健推進員等を通して地域住民への周知に努めました。また、体力づくり教室の実施地区の拡大や高齢者歯科健康講話会を開催するための準備を進めました。
3	高齢者世帯のための介護保険料の軽減対策	
	高齢者やその家族の経済的負担を軽くするため、本市独自の介護保険料軽減策を創設する。	<ul style="list-style-type: none"> ○低所得者の負担軽減を図るため、平成22年度から市独自に介護保険料を減免することとしました。 ○平成22年度から「家族介護用品支給事業」の対象を第2号被保険者まで拡大するとともに、支給限度額を月5,000円から6,250円に引き上げることとしました。

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	21年度の取組状況
4	メタボ予防のための健康診査の充実、保健指導の強化	
	メタボ健診に心電図や眼底検査を追加する補助制度を設け、保健指導を強化しながら市民の健康づくりを広めるとともに、保国保財政の将来負担の軽減を目指す。	○各種検診の受診率を向上させるため、検診ガイドの全戸配布や受診勧奨通知により周知に努めました。
5	医療・介護の充実、地域が共に支え合うケア体制の構築	
	医療や介護を必要とする状態となっても地域や家庭で安心して生活できるよう、地域包括支援センターを中心に、地域がともに支え合うケア体制の構築を推進する。	○地域包括支援センターの体制強化のために、地域包括支援センターや地区民生児童委員協議会の意見を踏まえ、平成22年度から担当圏域を一部変更することとしました。また、在宅介護支援センターの業務を拡大するとともに、市医師会との連携を進めました。 ○介護者に対し、通信文の発行による情報提供や、介護者の健康保持増進のための健康教育を実施しました。 ○地域において見守りや気づきができる人材を育成するため「心のケア相談員養成セミナー」を2コース実施しました。また、心の健康問題を抱える本人や家族に対し、医師、保健師、臨床心理士による相談を行いました。

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	21年度の取組状況
7 男女共同参画社会の形成と少子化対策の充実		
1	女性の社会参加、働き方の多様化に対応した保育時間の延長	
	女性の社会進出や参画による保育需要の増大や、働き方の多様化に対応するため、保育所における保育時間の延長など柔軟な対応を可能にするとともに、在宅保育の新設等により、利便性を高める。	○各認可保育所において延長保育需要調査を実施し、次世代育成支援に関するニーズ調査の結果や認可保育所の整備状況を考慮して、平成22年度以降の延長保育、休日保育、夜間保育の新規実施施設の検討をしています。
2	待機児童の解消	
	少子化は、母親が子どもを保育所に預けられず、安心して働けないことも一因であり、民間保育施設への支援や、学校の空き教室、空き店舗などの活用などにより、児童を受け入れる場所を確保し、保育所待機児童ゼロを目指す。	○平成23年度当初における保育所待機児童の解消を目指して各種施策に着手しました。 ○空き店舗を活用した保育所分園の設置について、保育所を運営している社会福祉法人に働きかけました。空き公共施設や学校の余裕教室の活用については関係機関と協議しています。 ○幼稚園の空き教室を活用して3歳未満児の受入を拡大するため、保育士を加配する「保育児童受入拡大事業」を実施しました。 ○幼稚園の認定こども園の整備を推進しました。平成22年4月から1施設、平成23年度当初までに2施設が認定される見込みです。 ○認定保育施設の認可化を推進しました。平成22年4月から1施設、平成22年度中に4施設が認可される見込みです。 ○認可保育所の定員増につながる施設整備を推進しました。平成22年度は4施設で定員増となる見込みです。
3	保護者が自ら選定し、希望する保育所へ入所できる仕組みづくり	
	職場への通勤など、保護者の事情に適した保育所を保護者自らが選定し、児童を入所させることができるような仕組み作りを進める。	○保護者が選ぶ保育所への入所が円滑に進むよう、平成23年度当初における待機児童解消に向けて各種施策に着手しました。また、入所しやすい保育所となるよう、次世代育成支援に関するニーズ調査結果を基に、保育サービスのニーズや現状を把握し、具体的施策・事業を検討しています。

【平成22年3月31日現在】

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	21年度の取組状況
4	民間保育施設、私立幼稚園の経営安定化の支援	
	待機児童解消のため、その受け入れ施設である民間保育施設と、独自に低年齢児を受け入れている私立幼稚園の運営安定化を図る。	<ul style="list-style-type: none">○認可保育所に対し、施設整備費用の助成などの支援をしました。○認定保育施設に対し、社会福祉法人の設立、共同運営や経営の統合化などの調整をしたほか、保育所の設置認可に向けた支援をしました。○認定こども園の整備の意向を示した私立幼稚園に対し、保育所機能部分の認可保育所化を前提として、整備に向けた必要な支援をしました。○認可保育所、認定保育施設、3歳未満の児童を受け入れている私立幼稚園に対し、保育士の人件費等を補助する「保育児童受入拡大支援事業」を実施しました。○私立幼稚園に対する支援については、事業費の拡充を含めて支援方法を見直しています。
5	企業等の協力による子育て家庭への優待サービス等の応援	
	各企業や商店、娯楽・観光施設などの協力を得て、子育て世代への優遇サービスを行うなど、子育てを地域全体で支えるシステムを確立する。	<ul style="list-style-type: none">○平成21年7月から開始した「子育て家庭優待事業」については、学校や施設等の協力を得ながら「あきた子育てふれあいカード」を対象世帯に配布しました。市の広報や子育て情報誌、ホームページ等によるPRや協賛店の拡大に努めています。○商店街などが子育てにやさしい備品・設備を設置する場合にその購入・改修経費を補助する「子育て家庭応援事業」を平成22年度から実施することとしました。

【平成22年3月31日現在】

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	21年度の取組状況
8 環日本海交流の拠点都市の形成		
1	ロシア、中国等の北東アジアとの交流の促進	
	新興経済発展諸国との交流が重要性を増している中で、グローバルな視点でロシア、中国、韓国および台湾などアジアとの経済交流に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ○秋田ソウル国際定期便を利用した韓国からの誘客促進のため、秋田県との共同事業として旅行商品の企画や販促等を実施しました。 ○輸出促進のため、ウラジオストク輸出促進サポート事業、ハバロフスク商談会、モスクワ商談会、バイヤー招聘事業を実施しました。
2	シーアンドレール構想が進められている秋田港の活性化	
	秋田港が、本市の産業・雇用の起爆剤となるよう、広域的な地域からの集荷や、シベリア鉄道を利用したコンテナ輸送の具体化に向けて、国・県と一体となって秋田港の整備・活用を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○秋田港の港湾管理者である秋田県の港湾整備事業に協力しました。 ○貨物量の確保に向けたロシア貿易の拡大に向けて、輸出促進サポート事業、現地での商談会、バイヤー招聘事業を実施しました。
3	農作物等の交易促進による環日本海の物流、交流の拠点都市づくり	
	農産物をはじめとする市内産品の海外販路を拡大することにより、市内企業の競争力を向上させ、交流など秋田を環日本海の物流・交流の拠点都市とする。	<ul style="list-style-type: none"> ○輸出有望商品の発掘およびロシア極東商談会の参加募集のため県内企業を訪問しました。ウラジオストクおよびハバロフスクでの現地企業との商談会には県内企業9社が参加しました。 ○秋田県貿易促進協会によるモスクワ・サンクトペテルブルク農産物商談会には、県内企業5社が参加しました。本市が実施したモスクワ商談会には、市内で生産されるダリアなどから作られているブリザーブドフラワーなどのギフト商品を扱う県内企業2社が参加しました。
4	姉妹都市ウラジオストク市と直接交渉による交易の推進	
	秋田県や（社）秋田県貿易促進協会、ジェトロ秋田をはじめとする貿易関係団体等と連携しながら、ウラジオストク市へのトップセールスを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ウラジオストク市企業との商談を行う県内企業の経営者とともに、ウラジオストク市政府を訪問し、企業間取引の拡大に向けての協力を依頼しました。 ○ウラジオストク市から経済人を招聘し、市内企業との商談の場を設定しました。 ○平成22年度に開催されるウラジオストク市建都150周年記念行事へ本市代表団を派遣することとなりました。

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	21年度の取組状況
9 市民サービス向上のための行財政改革の推進		
1	市役所の新庁舎建設を再検討	
	<p>国や地方の厳しい財政状況を踏まえ、巨費を投ずる新庁舎建設は慎重に検討すべきであり、既存庁舎の耐震性などを調査したうえで再考する。また、近隣のビル等に分散している部署の賃料や市民の利便性を踏まえると、NHK跡地に第2庁舎的な施設を建設し集約することも含め、方向性を示す。</p>	<p>○「現庁舎の全部の耐震補強と大規模改修案」は、現庁舎が抱える課題の解消につながらないこと、防災拠点施設としての整備ができないことなどから費用対効果が低いと判断しました。</p> <p>○市全体の中長期財政計画、将来的な社会状況や人口動態を見据え、「現庁舎を解体して新たな庁舎を建設する建て替え案」および「現庁舎の一部の耐震補強と大規模改修に加えて第2庁舎的施設の建設案」について詳細な検討を行っています。</p>
2	質の高いサービス提供のための「事務事業の棚卸し」と「事業仕分け」の実施	
	<p>行政が直接実施すべきか、アウトソーシングにより民間に任せの方がよいのか、無駄な仕事や役割が薄れた業務はないのかなど、優先度や実施主体等を常に点検するため、「事務事業の棚卸し」と「事業仕分け」を実施する。</p>	<p>○「事務事業の棚卸し」や「事業仕分け」の評価の視点を取り入れつつ、施策・事業の選択と集中による効率的な行政経営を図るため、平成22年度当初予算編成における見直し・廃止事業等の検討や、特別政策事業の精査を行いました。</p>
3	公契約制度の検討	
	<p>市が発注する公共工事について、企業後継者の健全な育成を支援するため、公正な労働や雇用の確保・継続など、多様な視点から総合評価をする公契約条例の制定を目指す。</p>	<p>○全国で唯一の事例である「野田市公契約条例」の課題等について検討しています。</p>
4	入札制度の改善	
	<p>公共事業の受注減により同業種企業の過当競争が激化し、結果として低廉な価格での受注を余儀なくされている実態を踏まえ、入札における加算制度を以下の主観点から改める。①有資格者数の規定の見直し ②災害時における応急対応活動に関する協定への参加の有無 ③子育て応援や男女共生参画への参加の有無 ④入札時の見積書提出の義務化 ⑤その他必要な事項</p>	<p>○有資格者数の規定の見直しについては、5月に有資格者数を見直しました。その後の状況変化等について注視しているところです。</p> <p>○「秋田市建設工事入札参加者資格審査項目等に関する庁内検討委員会」を設置して、加点对象とする施策について協議しています。</p> <p>○11月から落札業者に対し見積内訳書の提出を義務付けしました。入札時の見積書提出の義務化に向けて、見積書提出方法について検討しています。</p>